

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上郡町長 梅田修作

市町村名 (市町村コード)	上郡町 (28481)
地域名 (地域内農業集落名)	尾長谷地区 (土井・土井の内・小山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月30日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化に伴う後継者不足。この先、将来に向けて維持・管理が困難。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在地域のほとんどの農地が2社の農業法人によって作付け、管理されており、この先将来にわたって、このままの状態でも維持、管理されると思う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農地は、ほぼ基盤整備が済み、また農振地であり、これまでと同様に維持、管理していくものと思う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地の効率的、かつ有効にかつようするため、2社の農業法人で検討し、双方の有益になるように進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
現在の他力本願的な農地中間管理機構から、これまで以上の積極的な関与により、現在と同様に地域内農地を維持・管理していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備が完了して40年以上が経過し、劣化した箇所については、行政と協議の上、補修等を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来を見据え、新たな就農者・法人・担い手を育成しつつ、行政・JAと連携し、進めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
これまで以上の効率化を進める為、行政・JA法人等で協議・検討し、協力体制を作り進めていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①山沿い、河川沿いに集落囲みの防護柵はあるものの、公道や小河川を經由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②収益性の向上を図るためにも減農薬、減化学肥料を集落一体となって取り組む。
- ③時代の流れに沿った最新の農業機械の導入により、省力化かつ効率的に作業を進める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。